

各所属長様

総合政策部長

## 平成 28 年度予算編成方針について（通知）

平成 28 年度の予算編成方針を策定しましたので、この方針に基づき進めていただきますようお願いいたします。

### 国の施策と地方行財政

---

国においては、デフレ脱却を確実なものとし、中長期的に持続する経済成長の実現に向けて、経済の好循環の拡大、潜在的な成長力強化、まち・ひと・しごとの創生に取り組みつつ、債務残高が増嵩している我が国の財政の健全化に取り組むこととしています。

6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2015」では、2016～18 年度の 3 年間を「集中改革期間」とし、国と地方を通じた歳出効率化、行政の効率化とサービス向上の両立などに取り組みとともに、地方行財政については、自治体独自の優良な取り組み事例を地方行財政の標準とするなど地域の活性化とがんばる地方を支援する仕組みへの改革を加速することとしています。

これは、経済財政諮問会議の「従来の仕組みを踏襲することへの危機意識を国・地方で共有し、地方財政の仕組みを変えていく必要がある」との姿勢を反映したものであり、地方自治体においては、今後、あらゆる局面で、従来の枠にとられない発想が問われることとなってくるものです。

### 本市の財政状況と平成 28 年度予算編成

---

本市の平成 26 年度決算は、個人市民税が減額となるなど、景気回復に伴う明らかな波及効果は見られず、自主財源全体では減少傾向が続いています。

また、一方で、公債費が今後減少に転じていくと見込まれますが、当面はまだ高い水準にあり厳しい財政状況が続くと見込まれることから、より早期の収支均衡を目指す取り組みを強化していく必要があります。

平成 28 年度予算の編成にあたっては、第 5 次総合計画前期実行計画の実現を目指すとともに、人口減少社会へ対応する取り組みを進めます。また、収支均衡の早期実現に向け、事業費の見直し、および歳入確保に向け新たな取り組みを行うこととしています。

## **1. 事業の見直しと歳入の確保**

### **ア) 「チャレンジ予算枠」の新設（事業費見直しや歳入確保に対するインセンティブ）**

今年度の予算編成では、枠内経費の一般財源は 27 年度当初予算の一般財源を上限としますが、事業費の見直しや歳入確保に対してのインセンティブの仕組みを設けます。

部に配分された枠内経費一般財源総額の減額や枠外の経常的な経費の減額の工夫を行った場合、あるいは、新たな歳入確保や既存の歳入における増収の工夫を行った場合について、その効果額や工夫の度合いに応じて、新規の実施計画事業の予算措置において優先性を確保することや、既存事業への金額を加算した予算措置を行います。

なお、取り組み状況や結果が公表されることを前提に、取り組みを進めていただくようお願いします。

### **イ) 実施計画事業の予算編成について**

今年度は、実施計画の策定で事業の内容や必要性からの優先順位付けを行い、その後予算編成において事業費や財源の精査を行うこととしています。

また、実施計画事業における予算枠については、これまで中期財政収支計画の中で一般財源枠を確保してきましたが、厳しい財政状況の中で平成 28 年度予算編成においては上限を設けることとし、より早期の収支均衡の実現に向けて取り組むこととしています。

そのため、実施計画で採択された事業であっても、他の事業と比較して優先順位が低いとみなされた場合などは予算措置を見送ることもありますので、予算計画の作成にあたっては、事業の意義や実施環境の再検証、積算根拠の再精査などを十分に行ってください。

### **ウ) 部長による枠内予算のマネジメント**

平成 28 年度予算編成は、引き続き、総額管理枠配分方式によりますが、「チャレンジ予算枠」の仕組みの活用に加えて、部長権限により枠内予算を組み替えるなど枠配分予算のメリットを活かして事業の効率性や効果を高めるよう努めてください。

## **2. 留意事項**

### **ア) 部・空間の連携の強化**

複数の部・室にまたがる案件については、事業内容の重複や非効率が生じないように、また関連部署の連携により事業効果や効率性を高めるよう、事前に関連部署間で十分に調整を行い、予算計画に反映してください。

### **イ) 歳入の適切な見積もり**

歳入の見積もりに当たっては、経済情勢、制度改正、国県の動向などの最新情報を把握し、適切に見積もってください。また、国県の負担・補助が十分でない場合、国県への財源確保の要望を強化してください。

債権管理条例の対象である歳入費目については、条例の趣旨にもとづき、現年度分・過年度分に分けて適切に積算するとともに、財源確保と負担の公平性の両面から、収納率の向上に取り組むこととし、予算計画に反映してください。

### **ウ) 国の制度変更等への適切な対応**

現在、社会保障と税の一体改革などにより予算編成に大きな影響を与える様々な制度変更が進められています。国県の動向については、事業費・財源両面で積極的な情報収集、内容把握に努め、市民ニーズや地域課題の解決に向けた予算計画を作成してください。

### **エ) 予算計画作成の日程**

予算編成は1次と2次に分けて行います。1次分は経常的な経費だけではなく、継続的な実施計画経費も対象とし、提出期限は10月28日とします。2次分については、原則として新規の実施計画経費や特別会計を対象とし、提出期限は11月下旬を予定しています。